

2025 年 3 月 8 日

一般社団法人
大宮医師会々長 松本 雅彦 殿

入 会 願

正 会 員

氏 名 加藤 理子 

生年月日 昭和 平成 29 年 4 月 6 日生

現住所 東京都文京区小日向 1-24-2-203

電話番号 090 - 8015 - 7159

連絡先
電話番号 048 - 782 - 6731

開設医療機関名 かとうこどもクリニック

開設予定
又は開設地 さいたま市大宮区大宮町3-190 大宮豊田ビル
201

電話番号 048 - 782 - 6731

入会希望日 2025 年 5 月 1 日

私儀

上記のとおり 小児科 科を標榜し、院・診療所を開設致します。

(開設しています。)

つきましては、貴医師会に入会方、宜しくお取り計らい頂きますよう必要書類を添えて
お願い申し上げます。

診療計画書

開設(予定)地 さいたま市 大宮 区 大門町 3 番地

開設(予定)年月日 2024 年 5 月 1 日

病院・診療所名称

かとうこどもクリニック

電 話 048 - 782 - 6731

FAX 048 - 782 - 6732

標榜科目

小児科

科

科

開設者

加藤理佐

診療医師

加藤理佐

専門科目

小児科

届出病床

0 床

診療日・休診日・診療時間

		月	火	水	木	金	土	日
診療日		○	○	○	○		○	
休診日						○		○
診療時間	午前	9:30 S	9:30 S	9:30 S	9:30 S	S	9:30 S	S
		12:00	12:00	12:00	12:00		12:00	
	午後	13:00 S	13:00 S	13:00 S	13:00 S	S	休診 S	S
		17:00	17:00	17:00	17:00			

※ 診療日欄に○をして診療時間をご記入して下さい。休診日欄の○をして下さい。

午後休診の場合は、午後の欄に「休診」とご記入して下さい。

履歴書

2025年3月8日現在



氏名	ふりがな	かとう りさ	男・女
	加藤 理佐		女
生年月日	昭和・平成 59年4月6日生 (満40歳)		
現住所	ふりがな	〒112-0006	
	東京都文京区小日向1-24-2-203		出身地
電話		090-8015-1759	FAX 048-782-6732 携帯電話
E-mail	kato.kids.oomiya@gmail.com		
連絡先 (現住所以外に 連絡を希望する 場合のみ記入)	ふりがな	〒 -	
	電話		FAX

年	月	学歴
平成15	3	普連土学園高等学校卒業
平成15	4	日本大学医学部入学
平成21	3	日本大学医学部卒業

年	月	職歴
平成21	4	日本大学医学部附属練馬光が丘病院(初期臨床研修)
平成23	4	日本大学医学部小児科学系小児科学分野入局 医員
		日本大学医学部附属板橋病院
		駿河台日本大学病院
		国立成育医療研究センター 腎臓科・小児膠原病科
平成27	4	大森赤十字病院 小児科

年	月	職歴
令和2	4	日本大学医学部附属板橋病院
令和6	5	かとうこどもクリニック 開設
		日本大学医学部小児科学系小児科学分野研究医員
年	月	医師会員歴
年	月	免許・資格・専門医
平成21	4	第103回医師国家試験合格 医師免許取得 (医籍第481716号)
平成28	12	日本小児科学会専門医 専門医登録番号34918
令和3		日本小児科学会認定 小児科指導医
令和3		臨床研修指導医
令和5	11	博士(医学) 第7422号
		NCPRプロビダ-Aコース終了
趣味(スポーツなど) 自転車		

家族氏名	続柄	年齢	家族氏名	続柄	年齢
加藤 智一	夫	42			
芥果	子	11			
千晶	子	7			

医師免許証

栃木県

加藤理佐

昭和五十九年四月六日生

平成二十一年施行第百三回医師
国家試験に合格したことを認証し
医師法（昭和二十三年法律第百二号）に
より医師の免許をあたえる
よつてこの証を交付する

平成二十二年十二月二十八日

厚生労働大臣

細川律夫



本免許は平成二十一年四月二十四日

第四八一七・一六号をもつて医籍に登録

厚生労働省医政局長

大谷泰夫





2025 年 4 月 6 日

一般社団法人

大宮医師会々長 松本 雅彦 殿

住 所 埼玉県さいたま市大宮区桜木町2-160病医院名 林 眼科病院氏 名 林 亜里紗

会 員 異 動 願 い

2025 年 6 月 1 日付けにて、準会員 林 亜里紗 を

正会員に異動致したくお願い申し上げます。

添付書類:

履歴書

2025 年 4 月 6 日現在

[illegible]

008

年	月	学歴・職歴(各別にまとめて書く)
年	月	免許・資格
H23	3	医師免許証 493848
H29	10	日本眼科学会 専門医 019422

志望の動機、特技、好きな学科、アピールポイントなど	通勤時間	
	約	時間 分
	扶養家族数(配偶者を除く)	
	人	
	配偶者	配偶者の扶養義務
	※ 有・無	※ 有・無

本人希望記入欄(特に給料・職種・勤務時間・勤務地・その他についての希望などがあれば記入)

コクヨ

2025 年 4 月 6 日

一般社団法人

大宮医師会々長 松本 雅彦 殿

住 所 さいたま市 大宮区桜木町 2-160病医院名 林眼科 医院氏 名 林 優

会 員 異 動 願 い

2025 年 6 月 (日付けにて、正会員 林 優 を準会員 (A②B) ・ B) に異動致したくお願い申し上げます。

※どちらかに○をして下さい

添付書類

: 履歴書

2025 年 4 月 6 日現在

[illegible]

010

年	月	学歴・職歴(各別にまとめて書く)
年	月	免許・資格
550	6	医師免許証 226183
559	4	日本眼科学会 専門医 001078
557	7	大官眼科医会 入会

志望の動機、特技、好きな学科、アピールポイントなど	通勤時間	
	約	時間
	扶養家族数(配偶者を除く)	
	配偶者	配偶者の扶養義務
	※ ☒ 有 ・ 無	※ 有 ・ ☒ 無

本人希望記入欄(特に給料・職種・勤務時間・勤務地・その他についての希望などがあれば記入)

コクヨ

子育母第4529号
令和7年4月9日

さいたま市4医師会連絡協議会
議長 岩崎 彩 様

さいたま市長 清水 勇人

5歳児健康診査の実施の準備に係る協力医師の推薦について（依頼）

日頃より、母子保健事業の推進につきまして、格別の御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、4月幹事会にあたり、下記案件について検討いただきたく御依頼申し上げます。

記

1 5歳児健康診査の実施の準備に係る協力医師の推薦について

新規協力医として金子家明先生（小児科金子医院）を推薦したい。

担当 子ども未来局子ども育成部母子保健課
母子保健係 小堀（真）・林
電 話 048（829）1586
F A X 048（829）1960

5 歳児健康診査の実施の準備に係る協力医師の推薦について

(1) 実施の経緯について《資料 P.7 以降参照》

令和 5 年 1 2 月 2 2 日に、5 歳児健康診査の全国展開に向けた国の施策方針が盛り込まれた「子ども未来戦略」が閣議決定され、次いで、令和 5 年 1 2 月 2 8 日に子ども家庭庁より、市町村における 5 歳児健診事業の国庫補助「母子保健医療対策総合支援事業 実施要綱」《資料 P.9 ～ 1 1 参照》が通知されました。

5 歳児健康診査の意義の重要性を鑑み、さいたま市では、支援が必要な 5 歳児への早期介入・早期支援を行うことを目的とし、この国庫補助を用いた事業化を検討しております。

(2) 各医師会への依頼内容

5 歳児健康診査の実施に向けて準備するにあたり、健診実施方法等の検討を行うため、各医師会より協力医師の御推薦を依頼いたします。

(3) 推薦を希望する医師の標榜科及び人数

各医師会から小児科医 1 名

(4) 各協力医師への依頼内容（予定）

「(仮称)さいたま市 5 歳児健康診査検討会」において、5 歳児健康診査の実施方法等について、各医師会の代表としてご助言をいただくなど、検討の場への参画を依頼いたします。

(5) 各協力医師との検討事項（予定）

- ・問診票及び健診票の記載事項について
- ・判定のポイントについて
- ・健診を実施する小児科医の調整方法について
- ・地域かかりつけ医を含めた医療分野のフォローアップ体制について

(6) 「(仮称)さいたま市 5 歳児健康診査検討会」実施方法等

- ・協力医師と調整の上、実施方法を決定

(文書やメールによる意見照会、対面またはオンラインによる意見交換・検討等)

- ・年 3 ～ 4 回程度

※本検討会は、庁内外の関係機関を交えて実施する場合もございます。

(7) 謝礼

「(仮称)さいたま市 5 歳児健康診査検討会」を対面またはオンラインとして開催した際に、1 回につき 10,000 円の謝礼をお支払いします。

(8) 推薦書の回答期限

令和 7 年 4 月 2 1 日（月）

参考：5 歳児健康診査協力医師 内諾医療機関

浦和医師会	てづかこどもクリニック
	手塚 徹 医師
大宮医師会	小児科金子医院
	金子 家明 医師
与野医師会	鈴木こどもクリニック
	鈴木 敏雄 医師
岩槻医師会	峯小児科
	峯 真人 医師

保保保第5180号

令和7年4月9日

さいたま市4医師会連絡協議会

議長 岩崎 彩 様

さいたま市長 清水 勇人

歯科口腔保健審議会委員の推薦について（依頼）

平素から、本市の歯科口腔保健の推進につきまして、多大なる御理解、御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本市の「さいたま市歯科口腔保健の推進に関する条例」に基づき設置されている標記審議会におきまして、貴会からさいたま市与野医師会 岩崎 彩様、大宮医師会 武石容子様のお推薦をいただいております。任期が令和7年6月30日までとなっております。

つきましては、委員の任期満了に伴いまして、下記のとおり標記審議会の委員を引き続き御推薦くださいますようお願い申し上げます。

記

- 1 推薦人数 さいたま市4医師会連絡協議会 2名
- 2 職務内容 別紙のとおり
- 3 回 答 令和7年5月30日（金）までに、別紙「委員の推薦について（回答）」よりお願いいたします。

引き続き、現審議会委員の武石容子先生（耳鼻咽喉科市川医院）
を推薦したい。

歯科口腔保健審議会委員名簿

(任期：令和5年7月1日～令和7年6月30日)

	所 属	氏 名	備考
1	さいたま市歯科医師会 会長	まき じゅんいち 巻 淳一	
2	一般社団法人 浦和歯科医師会 会長	しみず ひろゆき 清水 裕之	
3	一般社団法人 大宮歯科医師会 副会長	さかた としお 坂田 俊夫	
4	一般社団法人 与野歯科医師会 会長	かねこ ひさあき 金子 久章	
5	さいたま市4医師会連絡協議会 一般社団法人 さいたま市与野医師会 会長	いわさき あや 岩崎 彩	事前の連絡は 差し上げてお りませんが、 医師会長の推 薦をお願いい たします。
6	一般社団法人 大宮医師会 理事	たけいし ようこ 武石 容子	内諾済
7	一般社団法人 さいたま市薬剤師会 会長	の だ まさみつ 野田 政充	
8	公益社団法人 埼玉県歯科衛生士会 監事	おおくぼ き え こ 大久保 喜恵子	
9	明海大学 名誉教授	やすい としかず 安井 利一	
10	埼玉県立大学 教授 保健センター 所長	なめかわ みちと 滑川 道人	
11	大崎むつみの里 第1事業所 生活介護事業 施設長	たじま じゅんこ 田島 淳子	
12	社会福祉法人 さいたま市社会福祉協議会 在宅サービス課長	おおたに あつこ 大谷 敦子	
13	市民公募委員	やまぐち ゆりこ 山口 百合子	
14	市民公募委員	さいとう きょうこ 斎藤 杏子	
15	さいたま市保健所長	くわしま あきふみ 桑島 昭文	

埼玉医総第2894号
令和7年3月21日

さいたま市4医師会連絡協議会
議長 岩崎 彩 殿

埼玉県医師会長 金 井 忠 男
(担当常任理事 桃 木 茂)



令和7年度嘱託医師の推薦について（依頼）

このことにつきまして、任期満了に伴い、別添（写）のとおり埼玉県県民生活部長から、男女共同参画推進センター支所における嘱託医師の推薦依頼がありました。

つきましては、別紙推薦調書により、貴協議会から本会あて令和7年4月10日（木）までにご推薦下さいますようお願い申し上げます。

なお、現任の先生方は内諾済みであることを申し添えます。

記

推薦人数：	計	3名
内 科	1名	（現任 若林邦男 先生）
産婦人科	1名	（現任 柏崎香織 先生）
整形外科	1名	（現任 福岡昌利 先生）

名称が埼玉県婦人相談センターから男女共同参画推進センター支所に代わるが、引き続き、現嘱託医の柏崎香織先生（かしわざき産婦人科）を推薦したい。

担当：埼玉県医師会管理課総務担当 安井
電話：048-824-2612

令和6年度埼玉県男女共同参画推進センター支所嘱託医師検診実績

(令和6年4月1日～令和7年2月28日)

医 師	嘱託科目	検診回数	検診人数	委 嘱 内 容
若 林 医 師	内 科	9 回	1 8 人	男女共同参画推進センター支所 入所者検診
大 山 医 師	精 神 科	7 回	1 3 人	同 上
柏 崎 医 師	産 婦 人 科	0 回	0 人	同 上
福 岡 医 師	整 形 外 科	0 回	0 人	同 上

○ さいたま市立小学校・中学校の学校医(眼科)変更について

下記のさいたま市立小学校及び中学校の現学校医(眼科)より辞任の申し出があり、後任の先生を大宮眼科医会より推薦を頂いたので御協議願います。

① 大宮西小学校

森 樹郎 先生(大宮・井上眼科クリニック) ⇒ 姜 正信 先生(大宮・井上眼科クリニック)

② 島小学校

森 樹郎 先生(大宮・井上眼科クリニック) ⇒ 姜 正信 先生(大宮・井上眼科クリニック)

③ 桜木中学校

森 樹郎 先生(大宮・井上眼科クリニック) ⇒ 姜 正信 先生(大宮・井上眼科クリニック)

※令和7年4月1日より

令和 7 年 4 月 12 日

松本雅彦大宮医師会会長を推薦したい。

医療法人社団 協友会
彩の国東大宮メディカルセンター
院長 藤岡 丞

地域医療支援病院 運営委員会における委員への就任依頼について

拝啓

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃より当院の地域連携に対し格別のご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、今回は表題の件について、ご相談させていただきます。

当院では、2025 年度に地域医療支援病院の申請を予定しており、体制整備に鋭意取り組んでおります。地域医療支援病院の指定を得ることが出来た暁には、今後迎える高齢社会における地域医療の支援および発展に向け、引き続き尽力してゆく所存でございます。

地域医療支援病院においては、地域医療の発展を目的とした地域医療支援病院運営委員会の開催が求められており、当院に勤務しない学識経験者等の参加が必須となっております。

是非とも医師会の先生に当委員会の委員にご就任頂き、ご協力賜りたく存じます。

ご多忙のところ誠に恐縮ですが、ご担当賜りたく依頼させて頂くと共に当委員会へのご出席をお願い申し上げます。

敬具

記

- | | |
|-----------|---|
| 1 委員会名称 | 地域医療支援病院 運営委員会 |
| 2 日 時 | 年 4 回 （開催日時につきましては指定取得後にご連絡いたします） |
| 3 場 所 | 彩の国東大宮メディカルセンター 研修室 |
| 4 報 酬 | 10,000 円（交通費として） |
| 5 お問い合わせ先 | 彩の国東大宮メディカルセンター 病診連携室 吉田 秋弥
048-665-6111 |

以上

契約書の内容について

報告日：令和7年4月22日

担当者：総務課 大信田

契約先	さいたま市
契約内容	令和7年度さいたま市定期予防接種事業

前年度同様に契約を結んでおり、変更点は以下の通りです。

【単価の変更】

ワクチン種別	令和6年度委託単価	令和7年度委託単価
5種混合 3歳未満	22,132	22,198
5種混合 6歳未満	20,702	20,768
5種混合 90月未満	19,877	19,943
4種混合 3歳未満	13,255	13,321
4種混合 6歳未満	11,825	11,891
4種混合 90月未満	11,000	11,066
不活化ポリオ	10,560	10,626
ジフテリア・破傷風第一期3歳未満	13,145	13,211
ジフテリア・破傷風第一期6歳未満	11,715	11,781
ジフテリア・破傷風第一期90月未満	10,890	10,956
ジフテリア・破傷風第二期	5,170	5,236
麻しん風しん第一期	12,705	12,771
麻しん風しん第二期6歳未満	11,275	11,341
麻しん風しん第二期7歳未満	10,450	10,516
麻しん第一期	9,108	9,174
麻しん第二期6歳未満	7,678	7,744
麻しん第二期7歳未満	6,853	6,919
風しん第一期	9,108	9,174
風しん第二期6歳未満	7,678	7,744
風しん第二期7歳未満	6,853	6,919
日本脳炎第一期3歳未満	9,570	9,636
日本脳炎第一期6歳未満	8,140	8,206
日本脳炎第一期90月未満	7,315	7,381
日本脳炎第二期	7,315	7,381
BCG	13,145	13,211
ヒブ	9,408	9,572
小児用肺炎球菌	12,485	12,551
HPV(2、4価)	16,940	17,006
HPV(9価)	27,940	28,006
水痘	9,515	9,581
B型肝炎	6,782	6,848
ロタウイルス(1価)	15,235	15,301
ロタウイルス(5価)	10,208	10,274
インフルエンザ(自己負担あり)	3,790	3,856
インフルエンザ(自己負担なし)	5,390	5,456
成人用肺炎球菌(自己負担あり)	3,875	3,941
成人用肺炎球菌(自己負担なし)	8,476	8,541
带状疱疹(定期・生ワクチン：自己負担あり)		3,866
带状疱疹(定期・組換えワクチン：自己負担あり)		3,866
带状疱疹(定期・生ワクチン：自己負担なし)		8,866
带状疱疹(定期・組換えワクチン：自己負担なし)		22,066
予診のみ	3,333	3,366

【定期予防接種ワクチンの追加】 带状疱疹ワクチン

業務委託契約書（複数単価契約用）

- 1 件 名 さいたま市予防接種業務（西区・北区・大宮区・見沼区）
- 2 履 行 場 所 実施医療機関
- 3 期 間 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
- 4 契 約 金 額 別紙記載のとおり
- 5 契 約 保 証 金 免除
- 6 そ の 他 地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約

上記について、委託者と受託者とは、対等な立場における合意に基づいて、さいたま市契約規則（平成13年5月1日さいたま市規則第66号）及びさいたま市業務委託契約基準約款の定めるところにより契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

本契約の証として、本書2通を作成し、当事者記名押印のうえ各自1通を保有する。

令和7年3月21日

委 託 者

埼玉県さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号

さいたま市

さいたま市長 清 水 勇 人



受 託 者

埼玉県さいたま市北区東大成町2丁目107番地

一般社団法人大宮医師会

会 長 松 本 雅 彦

単 価 契 約 金 額 一 覧

1 業務委託契約書 (複数単価契約用)

件 名 さいたま市予防接種業務 (西区・北区・大宮区・見沼区)

における契約金額は、次のとおりとする。

接種ワクチンの種類		対 象 年 齢	契約金額 (1件あたり)
5 種混合		2 か月～3 歳未満	20,180 円
		3 歳 ～6 歳未満	18,880 円
		6 歳 ～	18,130 円
4 種混合		2 か月～3 歳未満	12,110 円
		3 歳 ～6 歳未満	10,810 円
		6 歳 ～	10,060 円
3 種混合		2 か月～3 歳未満	7,020 円
		3 歳 ～6 歳未満	5,720 円
		6 歳 ～	4,970 円
不活化ポリオ (単抗原)			9,660 円
2 種混合	第 1 期	3 か月～3 歳未満	12,010 円
		3 歳 ～6 歳未満	10,710 円
		6 歳 ～	9,960 円
	第 2 期		4,760 円
	第 1 期		11,610 円
			10,310 円
麻しん・風しん (混合)	第 2 期	5 歳 ～6 歳未満	10,310 円
		6 歳 ～7 歳未満	9,560 円
	第 1 期		8,340 円
麻しん (単抗原)	第 2 期	5 歳 ～6 歳未	7,040 円
		6 歳 ～7 歳未満	6,290 円
	第 1 期		8,340 円
風しん (単抗原)	第 2 期	5 歳 ～6 歳未	7,040 円
		6 歳 ～7 歳未満	6,290 円
	第 1 期		8,340 円
日本脳炎	第 1 期	6 か月～3 歳未満	8,760 円
		3 歳 ～6 歳未満	7,460 円
	第 2 期 特例	6 歳 ～	6,710 円
BCG			12,010 円
ヒブ			8,702 円
小児用肺炎球菌			11,410 円
ヒトパピローマウイルス	2 価・4 価		15,460 円
	9 価		25,460 円
水痘			8,710 円
B 型肝炎			6,226 円
ロタウイルス	1 価		13,910 円
	5 価		9,340 円
インフルエンザ (自己負担あり)			3,506 円
インフルエンザ (自己負担なし)			4,960 円
成人用肺炎球菌 (自己負担あり)			3,583 円
成人用肺炎球菌 (自己負担なし)			7,765 円
帯状疱疹 (自己負担あり)	生ワクチン		3,515 円
	不活化ワクチン		3,515 円
帯状疱疹 (自己負担なし)	生ワクチン		8,060 円
	不活化ワクチン		20,060 円
予診のみ			3,060 円

※契約金額には、消費税及び地方消費税を含まないものとする。

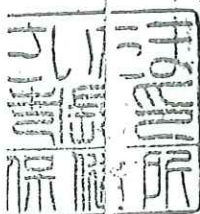
2 本業務における支払限度額は、予算の範囲内とする。

契約書の内容について

報告日：令和7年4月22日

担当者：総務課 大信田

契約先	さいたま市						
契約内容	令和7年度さいたま市带状疱疹ワクチン任意接種事業						
今年度より開始となります。 【単価】 <table><tr><th><u>ワクチン種別</u></th><th><u>令和7年度委託単価</u></th></tr><tr><td>带状疱疹（任意）</td><td>3, 8 6 6</td></tr><tr><td>带状疱疹（予診のみ）</td><td>3, 3 6 6</td></tr></table>		<u>ワクチン種別</u>	<u>令和7年度委託単価</u>	带状疱疹（任意）	3, 8 6 6	带状疱疹（予診のみ）	3, 3 6 6
<u>ワクチン種別</u>	<u>令和7年度委託単価</u>						
带状疱疹（任意）	3, 8 6 6						
带状疱疹（予診のみ）	3, 3 6 6						



業務委託契約書（複数単価契約用）

- 1 件 名 さいたま市带状疱疹ワクチン任意接種業務（西区・北区・大宮区・見沼区）
- 2 履 行 場 所 実施医療機関
- 3 期 間 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
- 4 契 約 金 額 別紙記載のとおり
- 5 契 約 保 証 金 免除
- 6 そ の 他 地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約

上記について、委託者と受託者とは、対等な立場における合意に基づいて、さいたま市契約規則（平成13年5月1日さいたま市規則第66号）及びさいたま市業務委託契約基準約款の定めるところにより契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

本契約の証として、本書2通を作成し、当事者記名押印のうえ各自1通を保有する。

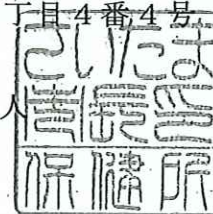
令和7年3月21日

委 託 者

埼玉県さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号

さいたま市

さいたま市長 清 水 勇



受 託 者

埼玉県さいたま市北区東大成町2丁目107番地

一般社団法人大宮医師会

会 長 松 本 雅 彦

単 価 契 約 金 額 一 覧

1 業務委託契約書(複数単価契約用)

件 名 さいたま市带状疱疹ワクチン任意接種業務(西区・北区・大宮区・見沼区)

における契約金額は、次のとおりとする。

接種ワクチンの種類	契約金額(1件あたり)
带状疱疹	3,515円
予診のみ	3,060円

※契約金額には、消費税及び地方消費税を含まないものとする。

2 本業務における支払限度額は、予算の範囲内とする。

契約書の変更点等について

報告日：令和 7 年 4 月 1 7 日

担当者：検診業務課 今泉

契約先	さいたま市		
契約内容	さいたま市職員健康診断（西・北・大宮・見沼区）業務		
変更点：			
昨年度も同様の契約を結んでおります。変更点は、下記になります。			
・ 契約金額の変更			
項目	令和 6 年度	令和 7 年度	変更の有無
定期健康診断	7,600 円	8,000 円	有り
肝炎ウイルス検査	3,470 円	3,470 円	無し
深夜業務従事者健康診断	6,530 円	6,530 円	無し
保育士・重量物取扱者健康診断 （一次健診）	3,100 円	3,100 円	無し
保育士・重量物取扱者健康診断 （二次健診）	3,410 円	3,410 円	無し
情報機器作業従事者健康診断	4,710 円	4,710 円	無し
(税抜)			

業務委託契約書（複数単価契約用）

- 1 件 名 さいたま市職員健康診断（西・北・大宮・見沼区）業務
- 2 履 行 場 所 西・北・大宮・見沼区役所、出先機関及び委託先健診会場（市内に限る。）外
- 3 期 間 令和7年4月15日 から 令和8年3月31日 まで
- 4 契 約 金 額 別紙単価表のとおり
- 5 契約保証金 免除
- 6 そ の 他

上記について、委託者と受託者とは、対等な立場における合意に基づいて、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）及びさいたま市業務委託契約基準約款の定めるところにより契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

本契約の証として、本書2通を作成し、当事者記名押印のうえ各自1通を保有する。

令和7年4月14日

委 託 者

埼玉県さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号
さいたま市
さいたま市長 清 水 勇 人



受 託 者

埼玉県さいたま市北区東大成町2-10-7
一般社団法人大宮医師会
会 長 松 本 雅 彦

別 紙

単 価 表

業務委託契約書（複数単価契約用）における契約金額は、下表のとおりとする。

単位：円

項目	料金
定期健康診断	8,000
肝炎ウイルス検査	3,470
深夜業務従事者健康診断	6,530
保育士・重量物取扱者健康診断（一次健診）	3,100
保育士・重量物取扱者健康診断（二次健診）	3,410
情報機器作業従事者健康診断	4,710

本契約にかかる支払いについては、上記単価契約金額に基づき実施した業務件数を乗じて得た金額に消費税及び地方消費税の額（消費税法第 28 条第 1 項及び第 29 条の規定に基づき算出した消費税及び地方消費税の額）を加算する。

本業務に係る支払限度額は、36,404,280 円（消費税及び地方消費税の額を含む）とする。

契約書の変更点等について

報告日：令和 7 年 4 月 17 日

担当者：検診業務課 坂上

契約先	さいたま市
契約内容	令和 7 年度 さいたま市がん検診等業務（西・北・大宮・見沼区）
変更点： ○履行期間 令和 7 年 4 月 27 日から令和 8 年 3 月 31 日まで ○単価（令和 6 年度の保険点数の改正により） 健康増進健康診査単価：9,471 円→9,559 円 ヘルスチェック単価：8,140 円→8,206 円 胃がん検診：19,734 円→19,767 円 大腸がん検診：4,444 円→4,477 円 肺がん検診：胸部 X 線 6,413 円→6,446 円（40～64 歳） 胸部 X 線 7,348 円→7,381 円（65 歳以上） 喀痰追加 9,933 円→9,966 円（40～64 歳） 喀痰追加 10,868 円→10,901 円（65 歳以上） 乳がん検診：視触診 3,168 円→3,201 円 MMG 追加 12,716 円→12,749 円 子宮がん検診：頸部のみ 6,908 円→6,941 円 体部追加 12,628 円→12,661 円 前立腺がん検診単価：6,523 円→6,556 円 骨粗しょう症検診単価：4,906 円→4,961 円 肝炎ウイルス検診：HCV 抗体検出のみ 6,633 円→6,666 円 上記および HCV 抗体検査：8,998 円→9,053 円 上記および RNA 検査：16,522 円→16,500 円	

業 務 委 託 契 約 書（複 数 単 価 契 約 用）

- 1 件 名 さいたま市がん検診等業務
- 2 履 行 場 所 指定医療機関（西区・北区・大宮区・見沼区）
- 3 期 間 令和7年4月27日から令和8年3月31日まで
- 4 契 約 金 額 別紙記載のとおり
- 5 契約保証金 免 除
- 6 そ の 他

上記について、委託者と受託者とは、対等な立場における合意に基づいて、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）及びさいたま市業務委託契約基本約款の定めるところにより契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

本契約の証として、本書2通を作成し、当事者記名押印のうえ各自1通を保有する。

令和 7 年 4 月 日

委 託 者	住 所	埼玉県さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号
		さいたま市
	氏 名	さいたま市長 清 水 勇 人

受 託 者	住 所	埼玉県さいたま市北区東大成町2丁目107番地
		一般社団法人 大宮医師会
	氏 名	会 長 松 本 雅 彦

(別紙)

単 価 契 約 金 額 一 覧

1 業務委託契約書（複数単価契約）

件 名 さいたま市がん検診等業務

における契約金額は、別表のとおりとする。

※契約金額には、消費税及び地方消費税を含むものとする。

2 本契約にかかる支払いについては、上記単価契約金額に基づき実施した業務件数を乗じて得た金額とする。

3 消費税及び地方消費税については、実施日時点の税率を適用する。

4 本業務における支払限度額は、1,649,092,623円の範囲内とする。
(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額149,917,511円)

単価の別表

健（検）診名	健（検）診項目		健（検）診 単価	個人 負担額	委託単価
健康増進健康診査	必須項目	基本的な検査	9,559円	無料	健（検）診単価から 個人負担額を控除し た額とする。 ただし、次に該当する 者は個人負担額を 無料とする。 ①70歳以上の者 ②65歳以上70歳 未満の後期高齢者医 療被保険者 ③生活保護受給者 ④中国残留邦人等支 援給付受給者 ⑤市民税非課税世帯 の者（ただし、無料 券持参の者に限る） ⑥胃がん、肺がん、 大腸がん、乳がん、 子宮がん検診につい ては、検診対象初年 度者
		心電図	1,430円		
		貧血検査	231円		
	詳細検査	眼底検査	1,232円		
女性のヘルスチェック	必須検査		8,206円		
骨粗しょう検診	骨密度測定		4,961円	400円	
胃がん検診	X線撮影または内視鏡撮影		19,767円	1,000円	
大腸がん検診	便潜血検査		4,477円	400円	
肺がん・結核検診	読影のみ	40～64歳	6,446円	600円	
		65歳以上	7,381円	無料	
	読影および喀痰検査	40～64歳	9,966円	900円	
		65歳以上	10,901円	無料	
乳がん検診	視触診のみ		3,201円	300円	
	視触診およびX線撮影		12,749円	1,000円	
子宮がん検診	頸部のみ		6,941円	600円	
	頸部および体部		12,661円	1,000円	
前立腺がん検診	PSA検査		6,556円	600円	
肝炎ウイルス検診	HCV抗体の検出のみ		6,666円	無料	
	HCV抗体の検出およびHCV抗体検査		9,053円		
	HCV抗体の検出、HCV抗体検査およびRNA検査		16,500円		

※委託単価は、消費税及び地方消費税を含むものとする。

さいたま市がん検診等業務委託仕様書

(目的)

第1 健康増進法及びさいたま市がん検診等実施要領に基づき実施するさいたま市がん検診等業務（以下「検診業務」という。）の委託契約に関し、「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」に則り適正に行うことを目的に定めるものとする。

(実施主体)

第2 実施主体は、さいたま市（以下「委託者」という。）とする。

2 本業務を受託する者は、精度管理機関及び医療機関（検査機関を含む）で構成される団体（以下「受託者」という。）とする。

3 受託者は、受託した検診業務について、医療機関を指定（以下「指定医療機関」という。）して実施するものとし、届出書等を添付して指定医療機関名を委託者に報告するものとする。

(検診業務の種類)

第3 検診の種類は、次のとおりとする。

- | | | |
|---------------|----------------|--------------|
| (1) 健康増進健康診査 | (2) 女性のヘルスチェック | (3) 骨粗しょう症検診 |
| (4) 胃がん検診 | (5) 肺がん・結核検診 | (6) 大腸がん検診 |
| (7) 乳がん検診 | (8) 子宮がん検診 | (9) 前立腺がん検診 |
| (10) 肝炎ウイルス検診 | | |

(対象者)

第4 対象者は、さいたま市に住所を有する者とし、勤務先等で検診を受ける機会がなく、当該年度内に次の各号の要件を満たす者とする。

- | | |
|----------------|--|
| (1) 健康増進健康診査 | 生活保護受給者または中国残留邦人等支援給付受給者で40歳以上の者 |
| (2) 女性のヘルスチェック | 18歳以上40歳未満の女性 |
| (3) 骨粗しょう症検診 | 40・45歳及び50歳から80歳の女性。ただし、50歳から80歳は前年度未受診の者とする。 |
| (4) 胃がん検診 | 40歳以上の者 |
| (5) 肺がん・結核検診 | 40歳以上の者。ただし、40歳から64歳は肺がん検診 |
| (6) 大腸がん検診 | 40歳以上の者 |
| (7) 乳がん検診 | 40歳以上の女性。ただし、前年度未受診の者とする。 |
| (8) 子宮がん検診 | 20歳以上の女性。ただし、40歳以上は前年度未受診の者とする。 |
| (9) 前立腺がん検診 | 50歳から80歳の男性。ただし、前年度未受診の者とする。 |
| (10) 肝炎ウイルス検診 | 40歳の者及びこれまでに同検査を受ける機会を逸した41歳以上の者。ただし、C型肝炎治療中の者は除く。 |

2 前項各号に掲げる年齢については、当該年度の3月31日時点のものとし、年齢の計算方法については、年齢計算に関する法律（明治35年法律第50号）の規定にかかわらず、誕生日の当日をもって当該年齢に達するものとする。以下、第7及び第8に掲げる年齢についても同様とする。

契約書の変更点等について

報告日：令和7年4月17日

担当者：検診業務課 岡田

契約先	さいたま市
契約内容	令和7年度 さいたま市国保健康診査業務
前年度同様に契約を結んでおり、変更点は基本的な健診項目の契約単価となっております。	
変更点：契約単価（保険点数改定により）	
契約単価	
・ 基本的な健診項目	
令和6年度	令和7年度
9, 4 7 1 円	⇒ 9, 5 5 9 円

業務委託契約書（複数単価契約用）

- 1 件 名 さいたま市国保健康診査業務
- 2 履 行 場 所 指定医療機関（西区・北区・大宮区・見沼区）
- 3 期 間 令和7年4月27日から令和8年3月31日まで
- 4 契 約 金 額 別紙記載のとおり
 （支払限度額 3, 198, 734円）
- 5 契約保証金 さいたま市契約規則第30条第3号により免除
- 6 そ の 他

上記について、委託者と受託者とは、対等な立場における合意に基づいて、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）及びさいたま市業務委託契約基準約款の定めるところにより契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

本契約の証として、本書2通を作成し、当事者記名押印のうえ各自1通を保有する。

令和7年4月22日

委 託 者	住 所	埼玉県さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号
		さいたま市
	氏 名	さいたま市長 清水 勇 人

受 託 者	住 所	埼玉県さいたま市北区東大成町2-107
		一般社団法人 大宮医師会
	氏 名	会 長 松 本 雅 彦

(別紙)

単価契約金額一覧

1 業務委託契約書（複数単価契約用）

件 名 さいたま市国保健康診査業務

における契約金額は、次のとおりとする。

内 訳	契約金額（消費税及び地方消費税を含む）
(1) 基本的な健診項目	9,559円／件
(2) 詳細な健診項目（貧血検査）	231円／件
(3) 詳細な健診項目（心電図検査）	1,430円／件
(4) 詳細な健診項目（眼底検査）	1,232円／件

2 本契約にかかる支払いについては、上記単価契約金額に基づき実施した業務件数を乗じて得た金額とする。

3 本業務における支払限度額は、3,198,734円とする。

（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 290,794円）

契約書の変更点等について

報告日：令和7年4月17日

担当者：検診業務課 岡田

契約先	さいたま市
契約内容	令和7年度 さいたま市国民健康保険特定健康診査業務 (西・北・大宮・見沼区)
前年度同様に契約を結んでおり、変更点は基本的な健診項目の契約単価となっております。	
変更点：契約単価（保険点数改定により）	
契約単価	
・ 基本的な健診項目	
令和6年度	令和7年度
9, 4 7 1 円	⇒ 9, 5 5 9 円

業務委託契約書（複数単価契約用）

- 1 件 名 さいたま市国民健康保険特定健康診査業務
- 2 履 行 場 所 指定医療機関（西区・北区・大宮区・見沼区）
- 3 期 間 令和7年4月27日から令和8年3月31日まで
- 4 契 約 金 額 別紙記載のとおり
 （支払限度額 284,462,640円）
- 5 契約保証金 さいたま市契約規則第30条第3号により免除
- 6 そ の 他

上記について、委託者と受託者とは、対等な立場における合意に基づいて、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）及びさいたま市業務委託契約基準約款の定めるところにより契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。
本契約の証として、本書2通を作成し、当事者記名押印のうえ各自1通を保有する。

令和7年4月22日

委 託 者	住 所	埼玉県さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号
		さいたま市
	氏 名	さいたま市長 清水 勇 人

受 託 者	住 所	埼玉県さいたま市北区東大成町2-107
		一般社団法人 大宮医師会
	氏 名	会 長 松 本 雅 彦

(別紙)

単価契約金額一覧

1 業務委託契約書（複数単価契約用）

件 名 さいたま市国民健康保険特定健康診査業務

における契約金額は、次のとおりとする。

内 訳	契約金額（消費税及び地方消費税を含む）
(1) 基本的な健診項目	9,559円／件
(2) 詳細な健診項目（貧血検査）	231円／件
(3) 詳細な健診項目（心電図検査）	1,430円／件
(4) 詳細な健診項目（眼底検査）	1,232円／件

2 本契約にかかる支払いについては、上記単価契約金額に基づき実施した業務件数を乗じて得た金額とする。

3 本業務における支払限度額は、284,462,640円とする。

（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 25,860,240円）

契約書の変更点等について

報告日：令和7年4月17日

担当者：検診業務課 岡田

契約先	さいたま市
契約内容	令和7年度 さいたま市国民健康保険人間ドック業務 (西・北・大宮・見沼区)
変更点： 令和6年度も同様の契約の結んでおりますが、健診項目、及び契約金額に変更は御座いません。	

業務委託契約書（単価契約用）

- 1 件 名 さいたま市国民健康保険人間ドック業務
- 2 履 行 場 所 指定医療機関（西区・北区・大宮区・見沼区）
- 3 期 間 令和7年4月27日から令和8年3月31日まで
- 4 契 約 金 額 11,000円／人（消費税及び地方消費税を含む）
- 5 支 払 本業務における支払限度額は、25,300,000円とする。
 （うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 2,300,000円）
- 6 契 約 保 証 金 さいたま市契約規則第30条第3号により免除
- 7 そ の 他

上記について、委託者と受託者とは、対等な立場における合意に基づいて、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）及びさいたま市業務委託契約基準約款の定めるところにより契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

本契約の証として、本書2通を作成し、当事者記名押印のうえ各自1通を保有する。

令和7年4月22日

委 託 者	住 所	埼玉県さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号
		さいたま市
	氏 名	さいたま市長 清水 勇 人

受 託 者	住 所	埼玉県さいたま市北区東大成町2-107
		一般社団法人 大宮医師会
	氏 名	会 長 松 本 雅 彦

内訳書

区 分	健診費用	委託料単価	個人負担額
国民健康保険人間ドック	44,462 円 (43,230 円)	11,000 円	33,462 円 (32,230 円)

※健診費用・個人負担額の（ ）の金額は、眼底検査を未実施の場合の費用額（－1,232 円）を意味する。

※1,232 円は国保の特定健康診査の詳細な健診項目（眼底検査）の委託料を根拠とする。

※委託料単価には、電子的標準様式データの作成、受診者への結果説明や情報提供に要する費用を含んだものとする。

さいたま市国民健康保険人間ドック共通項目

下記の健診項目は、全て自院で行うものとする。

ただし、眼底検査については委託で実施又は、未実施も可とする。

呼吸器検査・消化器検査は、二重読影を行うこと。

番号	検査区分	検査項目
1	身体測定・血圧	※身長、※体重、※腹囲、※BMI、※血圧
2	理学的所見	※視診、※触診、※打聴診
3	尿検査	※糖、※蛋白、潜血、尿沈渣、ウロビリ、ケトン
4	血液検査	※赤血球数、※血色素量、※ヘマトクリット値、※白血球数、血液像、赤血球沈降速度
5	肝機能等検査	※AST (GOT)、※ALT (GPT)、※ γ -GT (γ -GTP)、T-BiI、D-BiI、LDH、ALP、LAP、TP、アルブミン、CPK
6	血中脂質検査	※中性脂肪、※HDLコレステロール、※LDLコレステロール、総コレステロール
7	腎機能検査	尿素窒素、※尿酸、※クレアチニン、※eGFR
8	膵(すい)機能検査	血清アミラーゼ
9	血糖検査	※空腹時血糖、※ヘモグロビンA1c
10	血清学的検査	梅毒沈降反応(RPR法)、TPHA、CRP、RF
11	呼吸器検査	胸部レントゲン(直接)
12	循環器検査	※心電図
13	消化器検査	食道・胃・十二指腸直接撮影(内視鏡可)、腹部超音波、便潜血反応(ヒトヘモグロビン・2日法)
14	眼科学的検査	視力検査、※眼底検査

(注意)

※印は特定健康診査の基本的な健診項目及び詳細な健診項目であり、検査基準値は特定健康診査と同じ値とする。

契約書の変更点等について

報告日：令和7年4月17日

担当者：検診業務課 岡田

契約先	さいたま市
契約内容	令和7年度 後期高齢者健康診査業務 (西・北・大宮・見沼区)
前年度同様に契約を結んでおり、変更点は基本的な健診項目の契約単価となっております。	
変更点：契約単価（保険点数改定により）	
契約単価	
・ 基本的な健診項目	
令和6年度	令和7年度
9, 4 7 1 円	⇒ 9, 5 5 9 円
・ 詳細な健診項目（血清アルブミン検査）	
令和6年度	令和7年度
7 7 円	⇒ 4 4 円

業務委託契約書（複数単価契約用）

- 1 件 名 さいたま市後期高齢者健康診査業務（西区・北区・大宮区・見沼区）
- 2 履 行 場 所 指定医療機関（西区・北区・大宮区・見沼区）
- 3 期 間 令和7年4月27日から令和8年3月31日まで
- 4 契 約 金 額 別紙記載のとおり
 （支払限度額 251,220,695円）
- 5 契約保証金 さいたま市契約規則第30条第3号により免除
- 6 そ の 他

上記について、委託者と受託者とは、対等な立場における合意に基づいて、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）及びさいたま市業務委託契約基準約款の定めるところにより契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

本契約の証として、本書2通を作成し、当事者記名押印のうえ各自1通を保有する。

令和7年4月22日

委 託 者	住 所	埼玉県さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号
		さいたま市
	氏 名	さいたま市長 清水 勇 人

受 託 者	住 所	埼玉県さいたま市北区東大成町2-107
		一般社団法人 大宮医師会
	氏 名	会 長 松 本 雅 彦

(別紙)

単価契約金額一覧

1 業務委託契約書（複数単価契約用）

件 名 さいたま市後期高齢者健康診査業務(西区・北区・大宮区・見沼区)

における契約金額は、次のとおりとする。

内 訳	契約金額（消費税及び地方消費税を含む）
(1) 基本的な健診項目	9,559円／件
(2) 詳細な健診項目(貧血検査)	231円／件
(3) 詳細な健診項目(心電図検査)	1,430円／件
(4) 詳細な健診項目(血清アルブミン検査)	44円／件

2 本契約にかかる支払いについては、上記単価契約金額に基づき実施した業務件数を乗じて得た金額とする。

3 本業務における支払限度額は、251,220,695円とする。

(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 22,838,245円)

契約書の変更点等について

報告日：令和7年4月17日

担当者：検診業務課 岡田

契約先	さいたま市
契約内容	令和7年度 後期高齢者人間ドック業務 (西・北・大宮・見沼区)
変更点： 令和6年度も同様の契約の結んでおりますが、健診項目、及び契約金額に変更は御座いません。	

業務委託契約書（単価契約用）

- 1 件 名 さいたま市後期高齢者人間ドック業務（西区・北区・大宮区・見沼区）
- 2 履 行 場 所 指定医療機関（西区・北区・大宮区・見沼区）
- 3 期 間 令和7年4月27日から令和8年3月31日まで
- 4 契 約 金 額 12,000円／人（消費税及び地方消費税を含む）
- 5 支 払 本業務における支払限度額は、13,740,000円とする。
 （うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 1,249,090円）
- 6 契 約 保 証 金 さいたま市契約規則第30条第3号により免除
- 7 そ の 他

上記について、委託者と受託者とは、対等な立場における合意に基づいて、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）及びさいたま市業務委託契約基準約款の定めるところにより契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

本契約の証として、本書2通を作成し、当事者記名押印のうえ各自1通を保有する。

令和7年4月22日

住 所	埼玉県さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号
委 託 者	さいたま市
氏 名	さいたま市長 清水 勇 人

住 所	埼玉県さいたま市北区東大成町2-107
受 託 者	一般社団法人 大宮医師会
氏 名	会 長 松 本 雅 彦

さいたま市後期高齢者人間ドック共通項目

下記の検査項目は、全て自院で行うことが条件です。

ただし、眼底検査については委託で実施又は、未実施も可とする。

呼吸器検査・消化器検査は、二重読影を行うこと。

番号	検査区分	検査項目
1	身体測定・血圧	※身長、※体重、※腹囲、※BMI、※血圧
2	理学的所見	※視診、※触診、※打聴診
3	尿検査	※糖、※蛋白、潜血、尿沈渣、ウロビリ、ケトン
4	血液検査	※赤血球数、※血色素量、※ヘマトクリット値、※白血球数、血液像、赤血球沈降速度
5	肝機能等検査	※AST (GOT)、※ALT (GPT)、※ γ -GT (γ -GTP)、T-BiI、D-BiI、LDH、ALP、LAP、TP、アルブミン、CPK
6	血中脂質検査	※中性脂肪、※HDLコレステロール、※LDLコレステロール、総コレステロール
7	腎機能検査	尿素窒素、※尿酸、※クレアチニン、※eGFR
8	膵(すい)機能検査	血清アミラーゼ
9	血糖検査	※空腹時血糖、※ヘモグロビンA1c
10	血清学的検査	梅毒沈降反応(RPR法)、TPHA、CRP、RF
11	呼吸器検査	胸部レントゲン(直接)
12	循環器検査	※心電図
13	消化器検査	食道・胃・十二指腸直接撮影(内視鏡可)、腹部超音波、便潜血反応(ヒトヘモグロビン・2日法)
14	眼科学的検査	視力検査、※眼底検査(両眼実施)

(注意)

※印は特定健康診査の基本的な健診項目及び詳細な健診項目であり、検査基準値は特定健康診査と同じ値とする。

内訳書

区 分	健診費用	委託料単価	個人負担額
後期高齢者人間ドック	44,462 円 (43,230 円)	12,000 円	32,462 円 (31,230 円)

※健診費用・個人負担額の（ ）の金額は、眼底検査を未実施の場合の費用額（－1,232 円）を意味する。

※1,232 円は国保の特定健康診査の詳細な健診項目（眼底検査）の委託料を根拠とする。

※委託料単価には、電子的標準様式データの作成、受診者への結果説明や情報提供に要する費用を含んだものとする。

令和 7 年 4 月吉日

一般社団法人大宮医師会 様

さいたま市浦和うなぎまつり実行委員会
会 長 鈴木 茂

第 22 回さいたま市浦和うなぎまつりに対する御協賛について（お願い）

時下、益々御清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、多くの方々から親しまれてきました「うなぎまつり」も、今年で 22 回目を迎えることとなりました。

これもひとえに、皆様方の温かい御支援、御協力の賜物と心から感謝申し上げます。

本実行委員会といたしましても、毎年多くの方々に楽しみにしていただいております「うなぎまつり」を盛大に開催し、更なる地域の振興と活性化を図って参りたいと考え、準備を進めております。

つきましては、「第 22 回さいたま市浦和うなぎまつり」への御協賛について、特段の御配慮を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

記

日 時 令和 7 年 5 月 31 日（土） 10:00～15:00 （雨天決行）
会 場 さいたま市役所東側広場・南側駐車場
協賛費用 一口 1 万円で二口以上での御協力をお願い申し上げます。
協賛特典 特典につきましては別紙を御参照ください。

※ 協賛金は、ポスターの作成、会場設営等の費用に充当させていただきますので、荒天により中止になった場合でも、返金はできませんのであらかじめ御了承ください。

※ お忙しい中恐縮でございますが、ご協賛のお申し込みは別紙お申込書を下記事務局へ
令和 7 年 4 月 30 日（水）までにメールもしくは Fax にて賜れますようお願いいたします。

さいたま市浦和うなぎまつり実行委員会事務局
（一般社団法人さいたまスポーツコミッション内）

担 当 鯉淵（ますぶち）・伊達（だて）
TEL: 048-762-8334 ・ FAX: 048-762-8474
E-mail: unagimatsuri.saitamasc@gmail.com

例年通り、2 口 20,000 円協賛したい。

第21回 さいたま市浦和

うなぎまつり

令和6年
5/25(土)
10:00~15:00
※雨天決行

©やなせたかし/やなせスタジオ
浦和うなぎちゃん



さいたま市浦和うなぎまつり公式SNS

「X」

「Instagram」



場所 さいたま市役所 東側広場及び南側駐車場

来場者駐車場はありません

内容 ・うなぎ調理の実演 ・うなぎ弁当の販売 ・市内土産品の販売 ・参加都市物産の販売 など

主催 さいたま市浦和うなぎまつり実行委員会

後援 さいたま市、さいたま商工会議所、公益社団法人さいたま観光国際協会、さいたま市浦和商店会連合会
東日本旅客鉄道株式会社大宮支社、テレ玉、協同組合浦和のうなぎを育てる会(順不同、敬称略)

「遊ぶ」から「楽しい」へ。埼玉、東京、神奈川
GARDEN GROUP
千葉、茨城に
展開中!

パチンコ・スロット
GARDEN GARDEN
SIGARDEN

会社概要
店舗情報
こちら>>>

ガーデングループはふれあう人々の楽しさと豊かさを実現していきます。

協同組合 浦和のうなぎを育てる会



御贈答には 浜名湖うなぎの 蒲焼・白焼を……//
浜名湖養魚協同組合「浜名湖うなぎ丸漬」浜松駅構内「メイトン・エキマチ店」
遠鉄百貨店「うなぎ」は皆様に安心・安全なうなぎをご提供いたします。
④ 浜名湖養魚協同組合
浜松市西区馬場町2465 TEL (053) 692-0123・ファクシミリ (053) 696-1179



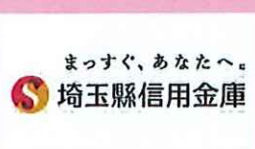
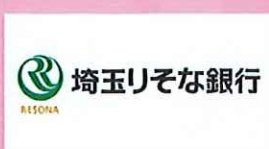
武蔵野銀行



さいたま市浦和
商店会連合会



丸沼芸術の森



一般社団法人
浦和医師会

一般社団法人
岩槻医師会

一般社団法人
さいたま市野医師会

一般社団法人
大宮医師会



「やなせたかし」やなせスタジオ
浦和うなぎちゃん

埼玉産保発第 39 号

令和 7 年 4 月 16 日

(一社) 大宮医師会長 殿

独立行政法人労働者健康安全機構

埼玉産業保健総合支援センター

所長 金井 忠男

事務所賃貸借契約及び物品等賃貸借（借用）契約の締結について

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より、地域産業保健事業につきましては、格別の御配慮を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、令和 7 年度における当該事業に係る事務所賃貸借契約及び物品等賃貸借（借用）契約を締結することは、事業を円滑に推進していくにあたり必要な案件となっています。

つきましては、送付いたしました下記の関係書類について、大変勝手ではございますが、令和 7 年 4 月 28 日までにお送りいただきたくお願い申し上げます。

事務所賃貸借契約書

賃貸人 一般社団法人 大宮医師会 会長 松本 雅彦（以下「甲」という。）と賃借人 独立行政法人労働者健康安全機構東京産業保健総合支援センター 契約担当役 副所長 恒吉 恵美（以下「乙」という。）との間において、下記の条項により埼玉産業保健総合支援センター大宮地域窓口の賃貸借契約（以下「本契約」という。）を締結する。

（賃貸借物件の表示）

第1条 甲は、下記の建物の一部を乙に賃貸し、乙はこれを賃借した。

1 建物の表示

- ・ 名称 一般社団法人大宮医師会
- ・ 所在地 埼玉県さいたま市北区東大成町2丁目107番地

2 上記建物のうち賃貸借する部分（以下「本物件」という。）

- ・ 甲の事務所のうちの15㎡（別添図面のとおり）

（用途の制限）

第2条 乙は、本物件を事務所以外の用途に使用してはならない。

（賃貸借の期間）

第3条 賃貸借の期間は、2025年4月1日から2026年3月31日までとする。

（契約期間内解約）

第4条 契約期間内に、解約を希望する場合は、乙は1ヵ月前までに書面に

よる解約予告をすることにより、本契約を解約することができる。

- 2 前項の定めにかかわらず、乙は1ヵ月前の予告にかえて、不足予告期間の賃料及び共益費の前項期間分相当額を甲に支払い、即時この契約することができる。

（賃料）

第5条 賃料は、月額金40,700円（光熱水費、共益費及び消費税を含む）とする。

昨年度と同額

物品等賃貸借（借用）契約書

賃貸人 一般社団法人大宮医師会 会長 松本 雅彦（以下「甲」という。）と賃借人 独立行政法人労働者健康安全機構東京産業保健総合支援センター 契約担当役 副所長 恒吉 恵美（以下「乙」という。）との間において、下記の条項により埼玉産業保健総合支援センター大宮地域窓口の物品の借用契約（以下「本契約」という。）を締結する。

（借用物品等）

第1条 甲は、乙に対し、下記の事務機器等を貸与し、乙はこれを借用し第3条の使用料を支払う。

記

- 1 パソコン（プリンター含む）
- 2 電話・ファックス・コピー機（通信料、カウンター料金含む）
- 3 机
- 4 椅子
- 5 その他事務に必要な機器・什器

（借用の契約期間）

第2条 借用の契約期間は、2025年4月1日から2026年3月31日までの間とする。

（使用料）

第3条 使用料は、月額金66,000円（消費税を含む）とする。

- 2 乙は、甲に対し使用料を毎月金融機関の最終営業日までに当月分を、甲の指定する金融機関口座への振込みにより支払う。この支払いに要する費用は、乙の負担とする。
- 3 契約期間の開始及び終了時に1ヶ月未満の場合の使用料の支払いは、その月の暦日で日割り計算するものとする。

（使用目的）

第4条 乙は、本件物品等を産業保健総合支援センター大宮地域窓口に係る事業のために利用

昨年度（44,000円）より22,000円増額

第2回理事会

先般、開催されました看護専門学校運営会議において、今年度(令和8年度入学生)の学生募集に伴う、入学試験日程について下記のとおり承認を頂きましたので御協議願います。

1. 入学試験日程について

- 1) 推薦入学試験Ⅰ期 令和7年 9 月 6 日 (土)
- 2) 推薦入学試験Ⅱ期 令和7年 11 月 15 日 (土)
- 3) 入学試験一般Ⅰ期 令和7年 12 月 13 日 (土)
- 4) 入学試験一般Ⅱ期 令和8年 1 月 17 日 (土)
- 5) 入学試験一般Ⅲ期 令和8年 2 月 21 日 (土)

2. 学校説明会日程について

第1回 令和7年 7 月 26 日 (土) 午前10時

※個別対応については随時受付

令和7年 4 月 22 日
看護専門学校担当理事
大野 晃司

令和7年度第2回 大宮内科医会学術講演会 (WEB+会場)

日時

2025年 6月 16日 (月) 19:30-20:15

会場

大宮ソニックシティ 〇階 〇〇〇会議室

〒330-8669 さいたま市大宮区桜木町1-7-5 Tel : 048-647-4111

WEB

ZOOMウェビナー

心腎連関におけるMR阻害の意義

座長

中山 桂司 先生

中山クリニック 院長

演者

西山 成 先生

香川大学医学部 薬理学教室 教授

- ・会場参加の方には、当日お弁当をご用意しております。
(感染症の状況により変更する可能性があります)
- ・本講演会はPC、タブレット、スマートフォン等でもご参加いただけます。
- ・ご回答いただいた個人情報は、主に本学術講演会の運営・管理に使用します。

共催：大宮医師会、大宮内科医会、バイエル薬品株式会社

令和7年度第3回大宮内科医会学術講演会 第16回大宮心不全連携の会

日程 令和7年6月26日(木)19時30分～

配信会場 大宮ソニックシティ 8階 803会議室

聴講会場 大宮ソニックシティ 8階 802会議室

ハイブリット開催 (Zoom Webinarにて配信)

情報提供(19:15～19:25) 「エンレスト錠についての動画」 大塚製薬株式会社より

開会の辞：大宮内科医会会長 中山クリニック 院長 中山 桂司 先生

Session1 (19:30-20:15)

座長：大宮心不全連携の会代表 鈴木医院 院長 鈴木 英彦 先生

特別講演

「 心不全診療に関するご講演(仮) 」

演者：西部総合病院 院長

さいたま市民医療センター 顧問

百村 伸一 先生

Session2 (20:15-20:50)

ディスカッション

座長：西部総合病院 院長

さいたま市民医療センター 顧問

百村 伸一 先生

ディスカッションテーマ：「心不全の多職種介入(仮)」

ディスカッサント：かずハートクリニック 院長 内藤和寛先生

さいたま市民医療センター 看護師 富田晴樹 様

閉会の辞：大宮医師会長 松本医院 院長 松本 雅彦 先生

本講演会は配信の為、Zoom Webinarを使用致します。ご参加の先生には事前に視聴URLを送付致します。(視聴URLは転送不可となっております。)当日はご参加頂いた確認の為、ご施設名、ご芳名の記載、もしくはWEB入室時に入力を宜しくお願い申し上げます。尚、ご記入頂きました個人情報は、本講演会のご出席者の確認にのみ使用いたします。個人情報は、共催関係社および業務委託先を除く第三者に開示・提供することはありません。個人情報は、弊社の個人情報保護方針に基づき、安全かつ適切に管理致します。また講演会の録音/録画はご遠慮頂きますようお願いも致します。何卒ご理解とご協力をお願い申し上げます。

問い合わせ先 〒362-0022 上尾市瓦葺929-1 TEL:048-722-8534 大塚製薬(株) 大宮支店 医薬2課 「第15回大宮心不全連携の会」担当:高橋

共催:大宮医師会 大宮内科医会 大宮心不全連携の会

 Otsuka 大塚製薬株式会社

 NOVARTIS

令和7年 月 日

会 員 各 位

大宮医師会々長 松 本 雅 彦
担当副会長 飯 島 竜 之
病病・病診連携担当理事 梯 彰 弘
大宮内科医会々長 中 山 桂 司

4sCKDプログラム病診連携につきまして

これまで、大宮医師会と自治医科大学附属さいたま医療センターで行われた「sCKDプログラム」は一応の成果の下終了となりました。

この度新たに、さいたま市行政と4医師会領域でのCKD重症化予防策として、「4sCKDプログラム」として病診連携を行うことになりました。

また、これまで中心的役割を担ってこられた、自治医科大学附属さいたま医療センター 腎臓内科 森下義幸先生が退任されたため、今後は自治医科大学附属さいたま医療センター 腎臓内科 大河原 晋先生、さいたま北部医療センター 黒田 豊先生、さいたま赤十字病院 腎臓内科 雨宮守正先生が中心となり「4sCKDプログラム」の病診連携を進める予定です。

つきましては、別紙資料をご参照の上、専門病院へご紹介下さいますようお願い申し上げます。

尚、紹介状につきましては大宮医師会ホームページ（会員サイト：情報）よりダウンロード可能となっておりますのでご活用下さい。

[担当：総務課総務係 大谷、長谷部]

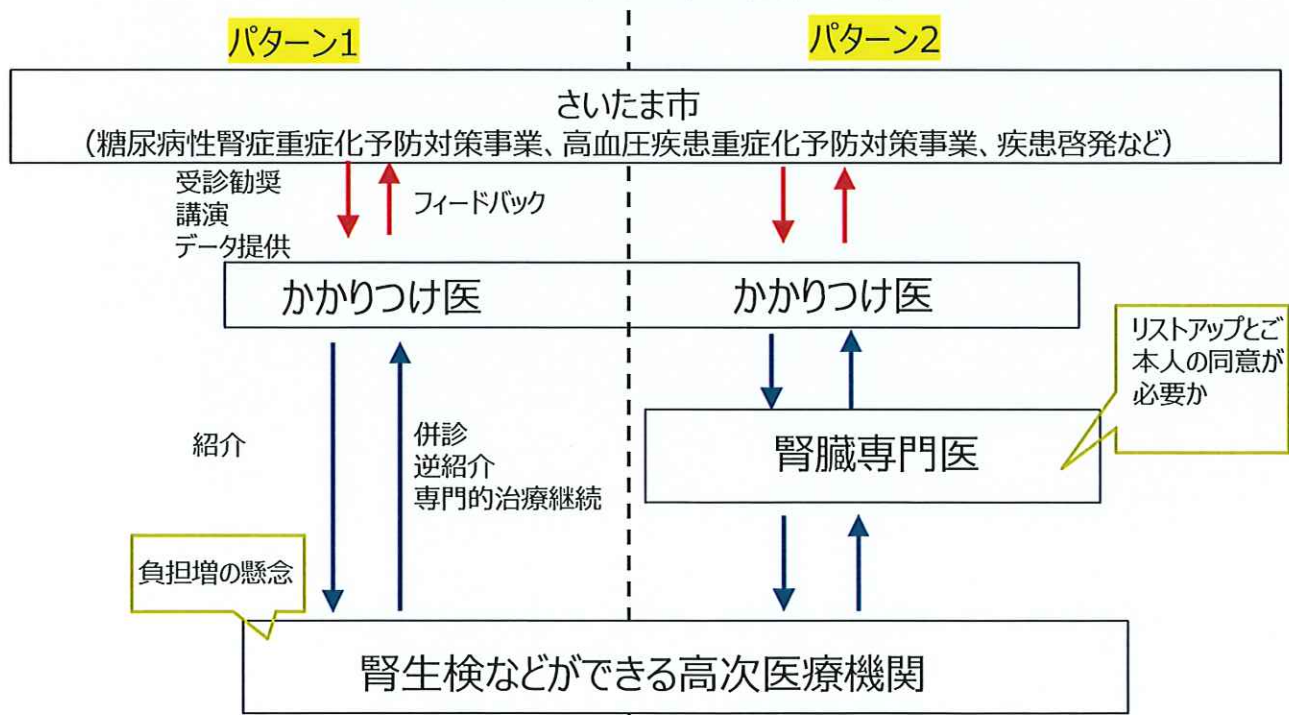
TEL：048-663-5633

4s-CKDプログラムの紹介基準

以下のどれかがある患者さん

40歳未満	40歳以上
腎機能低下 (eGFR<60ml/分/1.73m ²)	腎機能低下 (eGFR<45ml/分/1.73m ²)
尿蛋白 (+1以上)	尿蛋白 (+1以上)
尿潜血 (+1以上)	

4s-CKDプログラムの紹介パターン



各医師会において検討頂いた項目(4s-CKDプログラム)

地区	通院中患者の腎機能の 検査内容/基準	専門医への紹介基準	専門医から逆紹介 後の 再受診基準	専門医への 紹介パターン（前スライ ド参照）	腎臓専門医名 （パターン2の み記載）	専門病院名	対象かかりつけ医 数 （概算）	医師会への周知方 法
岩槻 医師会	年に1回誕生日に検査 eGFR・検尿を実施	①40歳未満 eGFR<60 or 尿蛋白（+1以上） or 尿潜血（+1以上） ②40歳以上 eGFR<45 or 尿蛋白（+1以上）	専門医への紹介基 準に準ずる	パターン1とパターン2 の両方	名簿のとおり			医師会の定例会 議などで周知
浦和 医師会	さいたま市特定検診、企 業検診や医院で定期的 に行っている血液・尿検査	①40歳未満 eGFR<60 or 尿蛋白（+1以上） or 尿潜血（+1以上） ②40歳以上 eGFR<45 or 尿蛋白（+1以上）	専門医への紹介基 準に準ずる	かかりつけ医から直接基 幹病院へ紹介		さいたま市立病院 埼玉メディカルセンター	浦和医師会内特 定検診を行っている 施設 約174 施設	医師会会議におけ る周知、専門病院 との協議が必要
大宮 医師会	年に1回誕生日 検査内容：eGFR・検尿	①40歳未満 eGFR<60 or 尿蛋白（+1以上） or 尿潜血（+1以上） ②40歳以上 eGFR<45 or 尿蛋白（+1以上）	s-CKDプログラムに 準ずる（専門医が 逆紹介状に明記）	かかりつけ医から直接基 幹病院へ紹介	専門病院医 師	自治医大さいたま医療セン ター JCHOさいたま北部医療セ ンター さいたま赤十字病院	s-CKDプログラム 登録医	理事会への報告
与野 医師会	年に1回誕生日に検査 eGFR・検尿を実施	①40歳未満 eGFR<60 or 尿蛋白（+1以上） ②40歳以上 eGFR<45 or 尿蛋白（+1以上）	専門医の指示待ち	パターン1・2 適宜対 応	森クリニック/森 直己先生 濱田診療所/ 濱田奈津子	さいたま赤十字病院 自治医大さいたま 埼玉メディカルセンターなど	A1 会員70名	定例医師会 MCSでの周知

9

クリックして日付を入力してください。

紹介状・診療情報提供書（4s-CKD診療連携プログラム）

病院名

診療科：腎臓内科

先生

医療機関の名称及び所在地

医療科名：

郵便番号：

住所：

電話番号：

FAX：

診療科：

医師氏名：

フリガナ： 患者氏名： _____（性別：当所）	
生年月日： 年 月 日 年 月 日（オ）	
【紹介目的】 以下の精査をお願いします。	
☐ 40歳未満 ☐ 腎機能低下（eGFR<60ml/分/1.73m ² ） ☐ 尿蛋白（+1 以上） ☐ 尿潜血（+1 以上）	☐ 40歳以上 ☐ 腎機能低下（eGFR<45ml/分/1.73m ² ） ☐ 尿蛋白（+1 以上）
【治療・経過】 ☐ 糖尿病 ☐ 高血圧症 ☐ 脂質異常症 ☐ 心疾患 ☐ その他（ ）で加療中 ☐ 検診で腎機能低下・尿検査異常を指摘された 【経過補足】 ☐ 過去の腎機能・尿検査結果はありません。 ☐ 過去の腎機能・尿検査結果があります。 ☐ 同封します ☐ 以下に示します （ ）	
【現在の処方】 ☐ 同封の処方箋の写しをご参照下さい ☐ 持参するお薬手帳をご参照下さい	
【慢性腎臓病に対する今後の治療方針】 ☐ 精査後は当院（紹介医）のみでの診察を希望する ☐ 定期的な併診を希望する ☐ 専門病院のみで診察を希望する ☐ その他（ ）	
【コメント欄】	

第 79 回（令和 7 年度）大宮医師会定時総会議案

日時：令和 7 年 6 月 27 日（金） 午後 7 時 45 分

場所：大宮ソニックシティ 6 階 602 号室

第 79 回大宮医師会定時総会

[報告事項]

1. 令和 6 年度事業報告

[審議事項]

- 議案第 1 号 : 令和 6 年度決算に関し承認を求める件
- 議案第 2 号 : 大宮医師会役員（理事補欠）選任に関し承認を求める件
- 議案第 3 号 : 大宮医師会選挙管理委員会委員の選任に関し承認を求める件